令和８年度香川地方最低賃金審議会
第４回香川県最低賃金専門部会議事録

令和８年８月４日（火）
高松サンポート合同庁舎
北館 702 会議室

出席者　　公　益　側　　籠池、髙塚、元木
　　労 働 者 側　　中村、西尾、林
　　使 用 者 側　　奥田、白石、檜垣

議　題　（１）香川県最低賃金額改正の審議について
　　（２）その他

○賃金室長
　それでは定刻となりましたので、ただ今から第４回香川県最低賃金専門部会を開催いたします。
　本日はご多忙の中、また大変暑い中、ご出席いただきまして厚く御礼申し上げます。本日は全委員が出席されておりますので、最低賃金審議会令第６条第６項に定める定足数を満たしておりますことをご報告いたします。
　なお、本日は傍聴人として２名の方が傍聴されております。
　それでは籠池部会長、議事の進行をお願いいたします。

○籠池部会長
　はい。そうしましたら、お手元の会議次第に沿って議事進行させていただきます。議題（１）の「香川県最低賃金額改正の審議について」であります。
　昨日開催されました第３回の専門部会においては、労使双方より金額の提示を受け、その根拠も聞き取りをさせていただきました。専門部会等で配布された資料等の客観的なデータに基づいて算出された金額のご提示をいただきましたが、最終足元の確認として、労側ではプラス 68 円、使側ではプラス 42 円ということであります。双方の提示いただいた金額には乖離があるというところであります。前回の専門部会で、各側とも本日の審議までにご検討いただけますようお願いをしておりましたが、この後、そのご検討の結果を踏まえて、金額のご提示をいただきますようお願いいたします。
　これまで２回にわたりまして、金額審議を重ねてきましたが、ぜひとも全会一致に至るよう、各別のご配慮をお願いしたいと思います。また、３回目の審議で

もって最終結論を得るというのが目的、目標でありますので、その点についてもご留意いただければと存じます。

それでは、この後、各側より金額のご提示をお願いいたしますが、前回の専門部会では、本日はまずは労側、それから次いで使側の順番で金額のご提示を受けるということで確認させていただいておりますので、労、使の順で、前回と同様の要領で金額のご提示をいただければと思います。

また、改めましてでありますが、金額提示にあたっては、必ずその根拠、考え方を述べていただきますよう、よろしくお願いいたします。

各側控室について事務局から説明をお願いします。

○賃金室長

各側控室等ですが、公労・公使会議はこの 702 会議室、労側控室は２階の第１会議室、使側控室は２階の相談室を用意しております。

702 会議室は内線番号が 6702 ですので、ご用がある時は 6702 をおかけください。

公労会議の前に打ち合わせ時間は必要でしょうか。

（必要なし）

○籠池部会長

そうしましたら、これより先の審議につきましては、「率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある」という条件のもとで、香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規定第７条第１項に基づいて非公開となります。

傍聴人の方はご退室をお願いいたします。事務局よりご留意事項について説明をお願いいたします。

○賃金室長

はい。留意事項についてご説明いたします。傍聴人の方には控室を用意しておりますので、事務局職員が控室までご案内します。

途中でお帰りになる場合は、事務局職員にお帰りになる旨お伝えください。

退室後再び傍聴が可能となる場合は、控室に事務局職員が伝えに行きますので、指定時刻までに傍聴人の方は傍聴整理券番号と同じ席に着席してください。

控室に事務局職員が伝えに行った際、控室にいらっしゃらない場合は、傍聴が可能となる旨といつまでに着席するよう指定時刻を記載した紙を控室の出入り口を入ってすぐの場所に掲示してお知らせいたします。

なお、指定時刻までご着席いただけない場合は、傍聴できない場合がありますのでご留意ください。以上です。

○籠池部会長
それでは公労会議を始めますので、使用者側委員の皆様は控室にお移りください。事務局はご案内をお願いします。
また、傍聴人の方はご退室をお願いいたします。事務局の方でご案内をお願いいたします。
傍聴人の方が退室するまで、審議は一時中断といたします。

［ここからの審議は、香川地方最低賃金審議会香川県最低賃金専門部会運営規程第７条第１項ただし書きに基づき、非公開］

（全体会議）
○籠池部会長
それでは再開させていただきます。ここから先の審議は公開となります。
双方から金額のご提示を受け、その根拠も聞き取りをさせていただきました。最初、足元の確認ですが、労側からはプラス 64 円、使側からはプラス 45 円ということで、本日段階での最終ご提示をいただきましたが、双方のご提示の金額には隔たりがございます。
次回は８月５日水曜日、明日ですね。午後１時 15 分からこの 702 会議室での開催となりますが、ぜひとも全会一致での合意に至りたいと公益は考えておりますので、各側ともそれまでにご検討いただけますようお願い申し上げます。
次回は労側からのご意見をお聞きしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。事務局から何かございますか。

○賃金室長
特にございません。

○籠池部会長
はい。そうしましたら、以上をもちまして、第４回香川県最低賃金専門部会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

――了――